

## 支援対象取組と支援単価について

対象取組	対象作物	支援要件		交付単価
有機農業	水稲	国際水準に基づく有機農業の取り組み		12,000 円/10a
	飼料作物	化学肥料・化学合成農薬を使用しない		3,000 円/10a
江の設置※(1)	水稲	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減	ほ場内に栽培期間中、湛水することができる江を設置する	3,000 円～4,000 円 /10a
冬期湛水管理※(2)	水稲		冬期間の水田に2ヶ月以上、水を張る	4,000 円～8,000 円 /10a
堆肥の施用※(3)	水稲		牛ふん堆肥または豚ふん堆肥を10a当たり0.5t以上から1.0t未満施用	2,200 円/10a
			牛ふん堆肥または豚ふん堆肥を10a当たり1.0t以上	4,400 円/10a
			上記以外の堆肥を10a当たり1.0t以上	4,400 円/10a
カバークロープ	水稲等		栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を栽培し、土壌にすき込む	6,000 円/10a
リビングマルチ・草生栽培	麦類や牧草類		畝間又は園地に麦類や牧草類を作付け後、すき込む	3,200 円～5,400 円 /10a
炭の投入※(4)	水稲		植物を炭化した炭を栽培期間の前後いずれかに10a当たり500kg又は50kg以上施用する	5,000 円/10a
不耕起播種	水稲		圃場の耕起をせずに専用播種機によって播種する	3,000 円/10a
長期中干し※(5)	水稲		溝切を行い14日間以上の水切りを行う	800 円/10a
秋耕	水稲	水稲の収穫後に耕耘を行い、翌春に水稲の作付け	800 円/10a	

※(1) 江の長さはほ場区画10a当たり原則10m以上

※(2) 雨水、融雪水のみ頼った湛水は支援対象外

※(3) 鶏ふん等を主原料とするものは対象外

※(4) 自家製ではなく、植物を炭化した炭(木炭、竹炭、もみがら燻炭)等を購入して施用した場合のみ対象

※(5) 溝の本数は10aあたり原則1本以上